桑名市教育委員会議事録

令和７年３月27日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会３月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（５名）

教育長　加藤　眞毅　　教育委員　松岡　守　　教育委員　安藤　智里

教育委員　平野　智美　　教育委員　服部　岳

教育部長	尾関　一夫	教育監兼学校支援課長	片山　哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤　光彦	教育総務課長	石田　由佳
新たな学校づくり課長	筧　直樹	人権教育課長	水谷　公
教育総務課主幹（保健給食担当）	田島　由紀	新たな学校づくり課主幹（小中一貫校教育担当）	垣田　智一
学校支援課主幹（生徒指導担当）	芝　佐織	学校支援課主幹（教育改革担当）	山下　昌司
教育研究所長	後迫　典子	生涯学習課長	水谷　芳春
幼保支援課長	風間　友理	観光課主幹（文化振興担当）	石神　教親

書記

伊藤　千恵

傍聴人

３人

議題

１．審議事項

・議案第５号　桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について

・議案第６号　桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について

・議案第７号　桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について

・議案第８号　松平一統墓所調査委員会設置要綱の制定について

・議案第９号　桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

・議案第10号　桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

・議案第11号　桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

・議案第12号　桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正について

・議案第13号　桑名市教育研究所運営協議会要綱の制定について

２．協議事項

・台風・地震警戒時等における園児・児童・生徒の登下校(園)の指導ならびに授業実施についての一部改正について

３．報告事項

・３月市議会の報告について

・多度地区小中一貫校整備事業について

・桑名市立小中学校再編計画について【非公開】

・令和６年度第２回（第24回）桑名市いじめ問題対策連絡協議会について

・桑名市教育振興基本計画（くわなっ子教育ビジョン）の策定について（案）
・教育委員会事務局職員の異動について
・小・中学校の様子について【非公開】

４．連絡事項
・４月の教育委員会の行事予定について
・４月の教育委員会定例会　　４月28日（月）　午前９時00分
・５月の教育委員会定例会　　５月23日（金）　午後１時30分

【教育長】
　定刻になりましたので、ただいまから令和７年３月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
　議長は私が務めさせていただきます。
　なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第３項の規定により本委員会は有効に成立していることを御報告いたします。
　それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。
　事項書３番、報告事項の桑名市立小中学校再編計画について及び小・中学校の様子についての２件でございます。
　桑名市立小中学校再編計画については検討段階の情報、小・中学校の様子については児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがいまして、これら２件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第５条の規定により会議を非公開といたしたいと思います。
　会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。
　非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
【教育長】
　ありがとうございます。
　全員一致により、これら２件については非公開とすることに決しました。
　よって、これら２件につきましては、公開案件の後に事務局から説明を受けることといたします。
　それでは、議案第５号、桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。
【生涯学習課長】
　生涯学習課、水谷です。よろしくお願いします。
　事項書を１枚めくっていただきまして、議案第５号、桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、御説明申し上げます。
　今年度施工いたしました桑名市総合運動公園サッカー場メイングラウンドの人工芝の張り替え工事が完了し、メイングラウンドにおいて、サッカーのほか、ラグビーも行うことが可能になりましたことから、施設の名称を桑名市総合運動公園サッカー場から桑名市総合運動公園フットボール場に改めるものでございます。
　説明としては以上になります。
【教育長】
　それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。よろしいですか。
　特にないようですので、それでは、議案第５号、桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。
　原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
【教育長】
　ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。
　それでは、次の議事に進めます。
　次は、議案第６号、桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。
【生涯学習課長】
　続きまして、議案第６号、桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について御説明申

し上げます。

生涯学習課が所管いたします社会教育施設であります大山田コミュニティプラザ、スター21、陽だまりの丘生涯学習交流センター「ぽかぽか」の３施設における運用要綱の一部改正でございます。

改正の概要といたしましては、１点目は、桑名市公共予約システムから行う仮予約申請のできる回数について、今現在、第２条第２項において５回を限度とするとされているところを、月10回まで仮予約申請ができるように変更する。さらに、１つの事業で月10回の限度の回数以上に利用が必要となる場合は、仮予約申請ができる期間内に理由書を提出し、適当と認められた場合に限り、月10回の限度を超えて申請できるものと改めるものです。

２点目といたしましては、使用料の減免を行う事業及びその限度について、現在、運営要綱第５条第１項の各号の事業、いずれも月５回を限度とされているところを、利用者が申出書等を提出し、市その他の行政機関から委託を受けている、またはそれに準ずる極めて公益性又は公共性の高い事業であることと認められた場合に限り、月５回を超えて使用料の減免を行えるように改めるものです。

以上となります。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、それでは、議案第６号、桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事に進みます。

次は、議案第７号、桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【観光課主幹（文化振興担当）】

観光課、石神です。

桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正についてですけれども、現行の文化財等の、１つ目が私立学校補助金の、２つ目に文化財保護補助金に関しまして、補助対象者のところの名称等の変更に伴う改正ということになっております。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。

【松岡委員】

議案第７号のこのページの下側４行目に、「別表中『私立学絞（中学、高校）』を『私立学校（中学、高校）』に改め」と書いてあるんですけど、どこが違うんですか。

【教育総務課長】

教育総務課の石田です。

こちらは、申し訳ありません、「私立学校」の「校」の漢字が誤っておりまして、その改正になりますので、よろしくお願いいたします。

【松岡委員】

失礼しました。気がつかずに。

【教育総務課長】

いえ、申し訳ございません。

【教育長】
　これってずっと間違っていたということ。
　ほか、よろしいですか。
【安藤委員】
　同じところで、その「私立学校に改め」の次の「『、七里の渡保存会』」を削除になったのはなぜかなというのと、それから、その後の「一般社団法人伊勢太神楽講社」の「だい」は「太」ですか。
【観光課主幹（文化振興担当）】
　まず、七里の渡保存会ですけれども、以前は保存会の方々に整備等を行っていただいていたんですが、その保存会自体がなくなりまして、今、市のほうで直接管理しているという形になっております。
　「伊勢太神楽」に関しましては、指定名称は「太」という形になっておりましてというところでございます。
【教育長】
　よろしいですか。
　ほかはどうでしょうか。よろしいですか。
　それでは、議案第７号、桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について、挙手により採決をいたします。
　原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
【教育長】
　ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。
　それでは、次の議案に進みます。
　議案第８号、松平一統墓所調査委員会設置要綱の制定について、事務局から説明をお願いいたします。
【観光課主幹（文化振興担当）】
　観光課、石神です。
　駅の西側にあります照源寺さんのところにあります松平家の墓所ですけれども、現在、三重県指定史跡に指定されております。桑名藩主の松平家の墓所という形で、歴代の藩主やその家族の墓所というふうになっております。そこの整備を行うに当たりまして、指導、助言を受ける委員会を構成するために要綱を制定するものでございます。
　委員につきましては５名以内で、学識経験者等に入っていただきまして、今後、各調査等を行っていき、墓所の整備を行う予定をしております。そのための要綱となっております。
　以上でございます。
【教育長】
　ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。
　特にないようですので、それでは、議案第８号、松平一統墓所調査委員会設置要綱の制定について、挙手により採決をいたします。
　原案のとおり制定することに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
【教育長】
　ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり制定することに決しました。
　ここで、生涯学習課長及び観光課主幹は退室されます。御苦労さまでした。
　それでは、次の議事に進みます。
　次は、議案第９号、桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課長】
学校支援課の片山でございます。
議案第９号、桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、２点お願いいたします。
１点目は、第４条第１項第３号、「学年始め、休業日を４月７日まで」と改正したいと思います。施行は令和８年度の始業式からお願いしたいと思います。
改正の理由といたしましては、学校の新体制における準備の時間を十分に取れるようにするため、学年始めの平日５日間を確保できるようにするものです。学年始めは、学校体制を決める職員会議、校務分掌に関わる会議、学年会、始業式、入学式の準備、学級開きのための準備等がございます。これまで休業日が５日までというふうになっておりましたので、土日が含まれていた場合には３日で準備をしなくてはならず、教職員が深夜に及ぶ勤務、それから、土曜日、日曜日に出勤せざるを得ない状況が生まれておりました。
近年、教職員の働き方改革によって、月の時間外は45時間までとすることになっております。４月は例年、45時間を超える職員が多くなっている現状がございます。現場における当初の事務作業は年々増え続けております。特に、クラス編制に伴うＩＣＴ環境への登録確認、クラス編制における引継ぎ、健康状況の職員共有、生徒指導における引継ぎ、それらは全て慎重かつ確実に行わなくてはなりません。大変時間を要するものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
２点目は、第20条第１項第10号に「栄養教諭」を追加し、栄養教諭に代わる講師を配置できるようにするものです。
これまで栄養教諭が産育等で休まれている場合、栄養職員が配置されてまいりました。栄養職員は教員の免許を必要とされておらず、単独で授業を行うことができませんでした。近年、栄養教諭の免許所持者が増えてきたことから、県教育委員会が栄養教諭の代替職員の配置において、栄養教諭に代わる講師を採用していただけるようになりましたので、これにより栄養教諭と同様に講師が単独で授業を行うことができるようになります。
よろしく御審議賜りますようお願いいたします。
【教育長】
それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。
お願いします。
【松岡委員】
定義の問題ですけど、教諭には栄養教諭は含まれない、養護教諭も含まれないということなんですね。
【学校支援課長】
学校支援課、片山です。
免許法上、そのようになっておりますので、栄養教諭は栄養教諭の免許、養護教諭は養護教諭の免許を取得してまいります。
【松岡委員】
養護教諭の講師はないということですか。
【学校支援課長】
養護教諭の講師は、養護助教諭という形で今配置されておりますので、また別になっております。
【松岡委員】
配置されていますけれども、養護教諭が産休とか入った場合、講師は。
【学校支援課長】
養護助教諭という形での職名はなりますので、講師という形ではなくて、養護助教諭として。
【松岡委員】
実質講師だけど、名称は養護助教諭。分かりました。
【教育長】
ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第９号、桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次へ進めさせていただきます。

次は、議案第10号、桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【幼保支援課長】

幼保支援課の風間と申します。よろしくお願いいたします。

議案第10号、桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について御説明させていただきます。

まず、第４条第１項第３号の改正でございますが、先ほど議案第９号、桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正におきまして、学年始め、休業日の期間を４月５日までから４月７日までに改正をさせていただいております。幼稚園は小学校に準じて管理運営を行っており、また、学区内から通う５歳児は小学校と一緒に分団登校を行っておりますことから、幼稚園におきましても小学校と同様に、学年始め、休業日の期間を４月５日までから４月７日までに改正させていただきます。

また、これまで幼稚園が休園となった際の規定がなかったことから、附則のほうに幼稚園の休業に関する規定を追加させていただきました。

説明は以上になります。御審議のほう、お願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、それでは、議案第10号、桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、議案第11号、桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【幼保支援課長】

幼保支援課の風間です。よろしくお願いいたします。

議案第11号、桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について御説明させていただきます。

光風幼稚園が令和７年度に休園となりますことから、第２条の預かり保育の実施園から光風幼稚園を削除するものでございます。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、それでは、議案第11号、桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

ここで、幼保支援課長は退室されます。御苦労さまでした。

それでは、次へ進みます。

次は、議案第12号、桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課長】

学校支援課の片山でございます。

議案第12号、桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正につきまして、主な内容を御説明させていただきます。

それでは、見え消し等のも御覧いただいて、まず、第２条の申請の手続を御覧ください。

第１項、第１号から第４号の提出書類についてでございます。

第１号につきましては文言の変更はございませんが、高等学校等進学奨励金受給申請書（様式第１号）を第２号である家庭状況調書（様式第２号）の内容を含めた様式に変更し、複数枚にわたっていた提出書類を統合することで、申請者の負担を軽減する目的で改正を行うものです。

それに伴い、第２号の家庭状況調書を削除し、第３号の在学証明書を第２号に変更いたします。

第３号は、第２号に移りました在学証明書を削除し、世帯全員の課税証明を確認するという意味合いから、同一世帯の課税等を証明する書類という記載に改め、第４号の課税証明書（様式第３号）を第２号の家庭状況調書内に記入となっておりました本人の学習意欲が確認できる項目というのを独立させて、第４号、本人の学習意欲が確認できる書類とする改定を行うものです。

次に、第８条を御覧ください。

組織改編に伴い、「桑名市教育委員会事務局学校支援課」を「桑名市教育委員会事務局学校教育課」に改正するものでございます。

最後に、第11条、選考通知、第12条、異動報告、第14条、奨励金の打切り及び停止の方法につきましては、様式第２号である家庭状況調書を削除したことによる様式番号のずれを調整するものでございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。

【安藤委員】

第２条の（４）の学習意欲が確認できる書類というのは、例えばどういうのでしょうか。

【学校支援課長】

学校支援課、片山でございます。

今まで書いていただいておったんですけれども、進学の意欲を持ってということが前提にあるものですから、どのように高等学校で頑張りたいかというのを直筆で提出を以前はしておりました。最近はパソコンを使うようになってきておりますので、書類の統合によって独立させたという形になってございます。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

よろしいですか。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第12号、桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正について、挙手に

より採決をいたします。
原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
【教育長】
ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決定しました。
それでは、次に進みます。
次は、議案第13号、桑名市教育研究所運営協議会要綱の制定について、事務局から説明をお願いいたします。
【教育研究所長】
桑名市教育研究所、後迫でございます。
桑名市教育研究所運営協議会要綱の制定について御説明させていただきます。
桑名市教育研究所は、桑名市教育研究所管理規則に伴いまして、教育研究所内に運営協議会を置くことが明記されております。これまで内規に基づいて開催しておりましたが、時代とともに移り変わる教育状況の中、最新の情報や知見を踏まえた会にしていくということも含め、委員を考えたところ、このように運営協議会の要綱を制定するほうが望ましいということで、このたび制定することになりました。
よろしく御審議賜りますようお願いいたします。
【教育長】
ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。
それでは、ないようですので、議案第13号、桑名市教育研究所運営協議会要綱の制定について、挙手により採決をいたします。
原案のとおり採決することに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
【教育長】
ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり制定することに決しました。
それでは、次に進めさせていただきます。
次は、事項書の２番、協議事項、台風・地震警戒時等における園児・児童・生徒の登下校（園）の指導ならびに授業実施についての一部改正について、事務局から説明を求めます。
お願いします。
【教育総務課主幹（保健給食担当）】
教育総務課保健給食係の田島です。よろしくお願いいたします。
それでは、台風・地震警戒時等における園児・児童・生徒の登下校（園）の指導ならびに授業実施についての一部改正について御説明させていただきます。
資料の裏面を御覧ください。
今回の改正は、５、熱中症特別警戒アラート等が発表された場合において、「14時の時点で翌日の９時から15時までの間に桑名市で暑さ指数35以上の予測値が発表された場合」を削除するものです。これは、１年間運用してきた結果を踏まえて、令和７年度から三重県と同様の対応に変更するものです。臨時休校は、三重県に熱中症特別警戒アラートが発表されたときと、熱中症特別警戒アラートは発表されていないが、桑名市において翌日の暑さ指数が35以上に予測されるときの２つの条件下において行うこととしておりましたが、三重県立学校等の対応と同様に、三重県に熱中症特別警戒アラートが発表されたときのみといたしました。
説明は以上です。
【教育長】
それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【安藤委員】
　今の５番のところで、熱中症特別警戒アラートが発表された場合のみということだったんですが、５の表題のところに「等」を入れたのはなぜでしょうか。
【教育総務課主幹（保健給食担当）】
　このときは、２つの条件下において臨時休校にするという条件だけでしたので、熱中症特別警戒アラートが発表されていなくても休校にするという措置を取っておりましたので、「等」を加えておりましたが、今回それを削除させていただきます。
【安藤委員】
　削除ということですね。
【教育総務課主幹（保健給食担当）】
　削除です。これ、線が見えないので。消えています、すみません。
【安藤委員】
　分かりました。
　それと、すみません、ちっちゃいことですけど、５番の「５」という数字がちょっと左へ出たほうが分かりやすいかなと。ほかの１、２、３、４の並びで、ちょっとへこんでいるかなと思います。
【教育総務課主幹（保健給食担当）】
　分かりました。ありがとうございます。
【教育長】
　ありがとうございます。
　ほか、どうでしょうか。よろしいですか。
　それでは、次のほうに進めさせていただきます。
　次は、事項書３番、報告事項、３月市議会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
【教育部長】
　教育部長の尾関です。よろしくお願いします。
　令和７年第１回市議会定例会が２月19日から３月21日までの会期31日間で行われました。教育に関わる代表質疑といたしましては、教育ＩＣＴ環境の今後の方針について御質問がありまして、来年度の機器更新に当たり、現場の教職員の意見を踏まえ、児童生徒の学習環境の充実と教職員の働き方改革につながるよう努めていくという答弁をさせていただきました。
　続きまして、議案質疑といたしましては、小中学校再編計画策定事業費に関わって、部活動サポート事業に関わって、食材費等高騰緊急対策事業費に関わっての質問がございました。
　一般質問の項目といたしましては、８名の議員の方々から質問をいただきました。
　教育内容、学校運営に関わっては、小中一貫教育の学力向上の効果について、を問う御質問もあり、一例といたしまして、英語教育の充実を掲げている多度中ブロックの取組を紹介し、セファールＡ１、英検３級程度の生徒が60％という目標値を大きく上回る成果が出ているというような報告もさせていただきました。
　そのほか、学校運営協議会の在り方について、子どもの自殺予防についての御質問がありました。
　小中一貫校、学校再編に関わりましては、桑名市小中一貫校建設の進捗状況について、多度学園の開校について、学校跡地活用について、学校再編計画について御質問がございました。
　その他、多度、長島給食センターの空調設備についての御質問があり、調理員の健康管理の面や調理中の給食を安全に管理するための衛生面から、給食調理室の空調設備を順次計画的に進めていくというふうに答弁させていただいております。
　また、教育現場における平等性の確保についての御質問があり、それぞれ御答弁させていただきました。
　なお、令和７年度一般会計予算、また、令和６年度一般会計補正予算として計上いたしましたものについては、全て承認可決をいただきました。

以上でございます。
【教育長】
ただいまの報告について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、次へ進みます。
次は、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。
【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】
新たな学校づくり課の垣田です。どうぞよろしくお願いいたします。
私からは、今月末発行のかわら版ナンバー36によって、多度地区小中一貫校整備事業の進捗状況を御報告いたします。
それでは、１ページ目を御覧ください。
今年度最後の発行でありますので、開校準備の期間としてもいよいよ最後の１年間となり、子どもたちの希望とか期待が膨らむような、そういう準備としたい旨、御案内しております。
また、今回は、特に通学に関わって、具体的な情報を地域に向けて発信をしております。
内容といたしましては、スクールバスの運行ルート及びバス停の一覧、また、新しく徒歩での通学経路となる箇所についてでございます。
見開きのページを御覧ください。
スクールバスにつきましては、ルート図のほかに、地域連携部会で確認をされた基本的な乗車ルールを５点紹介しております。また、このような内容をもとに今後、多度中学校区の教職員で通学分団やバスの運行ルール等の諸案が検討されていきます。いずれにいたしましても、地域の皆様には子どもたちの登下校についてより関心を持っていただいて、見守り活動などにも気をかけていただけることを期待しておるものでございます。
なお、バスルートですとか、バス停の位置、通学経路の情報につきましては、防犯上の観点から市のホームページへの掲載は控えさせていただきまして、発信はあくまで地域への紙面のみとさせていただいております。
報告は以上でございます。
【教育長】
ただいまの報告について、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、次へ進ませていただきます。
次は、令和６年度第２回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について、事務局から説明をお願いいたします。
【学校支援課主幹（生徒指導担当）】
学校支援課、芝です。
資料、令和６年度第２回桑名市いじめ問題対策連絡協議会の報告を御覧ください。
令和７年２月13日、協議会を実施いたしました。本年度２回目の協議会となります。会の前半は、教育委員会事務局より、１月に実施いたしましたアンケート調査結果に基づき、本市におけるいじめ問題に関する現状と諸問題に関わる分析について報告いたしました。
桑名市は、昨年度の文部科学省の調査、全国数値と比較いたしましても、本人からの訴えによる割合が高く、中学校では、発見のきっかけの中では最も高い割合が本人からの訴えとなっております。継続して、子どもたちにとって安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒が相談しやすい体制を構築していくことを改めて確認いたしました。
また、インターネット関連会社ポールトゥウィン株式会社より、「自分を守るネット利用」と題しまして、子どもを取り巻くＳＮＳの状況についてお話をいただきました。ＳＮＳに起因する性被害やいじめ事案の発生についても年々増えている状況があり、大人の知らないところで子どもたちが事件に巻き込まれかねないという現状を改めて知る機会となりました。
会の最後では、いじめが起こってからではなく、普段からの相談しやすい関係が大切であるというこ

とや、ＳＮＳに関して、うまく利用できる力をつける指導や危険性についての啓発が必要であるという意見を交換しながら、関係各所の取組や実践に生かしていくということを確認いたしました。

以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの報告について、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、桑名市教育振興基本計画（くわなっ子教育ビジョン）の策定について（案）を事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、山下でございます。

桑名市教育振興基本計画（くわなっ子教育ビジョン）の策定について、御報告いたします。

今年度も何度か定例会でも御報告いたしましたが、現行の教育ビジョンの計画期間が今年度で最終年を迎え、本来であれば、来年度から次期教育ビジョンがスタートするタイミングであります。しかしながら、上位計画であります市の総合計画の案が示されていない状況が続いたため、当面は現行の教育ビジョンを継続することで了解をいただいておるところでございます。

そうしたところ、３月に入りまして、議会の全員協議会にて、市の総合計画は延長せず、また、新しい計画も策定しない予定であるということが報告されました。これを受けまして、現行の教育ビジョンが現状の社会情勢とそぐわない部分も出てきていることから、今後の教育分野における中長期的視点に立った本市の目指すべき姿と進むべき方向性を定めるため、速やかに次期教育ビジョンの策定に向けて準備を進めていくことといたします。

策定に当たりましては、１ページの下段にありますように、国や県の計画並びにビジョンを参考にしながら、２か年をかけて策定作業を進めてまいります。県、学校関係者はもちろん、学識経験者や学校運営協議会委員の御意見、パブリックコメントなどを募集するなど、作成プロセスの中で多くの市民の方が関わる機会を設定していきたいというふうに考えております。

検討体制、スケジュールにつきましては、２、３ページのとおりでございます。

基本的には、事務局員によるビジョン検討会で原案を作成いたしまして、教育ビジョン策定委員会で協議を重ねていくことになります。策定過程の節目では、教育委員会定例会で御協議、御報告をしてまいりたいと考えております。御了知のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。

【安藤委員】

教育委員会への質問としてはおかしいかもしれませんけど、市の総合計画とか教育大綱が策定されないというのはどういうことなんでしょうか。

【教育長】

私も直接その全員協議会に出ていませんので、携わったわけではないんですけれども、今まで総合計画をつくってきたんですけれども、今、経済状況とかいろんな状況が進んでいく中で、10年という１つの総合計画をつくることがいかがなものかというか、今の時代にそぐわないんじゃないかというのと、あとは、それぞれ今まであった総合計画を基に色々な計画、事業がどんどん進んでいるので、あえて総合計画をつくることを行わず、継続的に進めていくということが示されたように聞いております。

教育大綱については県にもありますので、これを準用していくと。必ず市でつくらなくてはならないということはありませんので、県のものを準用しながら、ただ、そうは言っても、教育ビジョンについては独立性がありますので、教育ビジョンについては改訂をしていきたいというところです。

よろしいですか。

【安藤委員】

市の目指すものというか、計画というか、そういうものはあるのはあるということなんですね。

【教育長】

あるのはある、個別の色々な計画がありますので。その中で進めていくと聞いております。

よろしいですか。

それでは、次へ進みます。

次、異動の件は後にいたしまして、事項書の４番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

―――――――――― 各所属長より連絡事項 ――――――――――

【教育長】

それでは、ここからは非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

・桑名市立小中学校再編計画について

・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和７年３月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

―― 10時23分終了 ――